

2020.08.19

(件名) ギニア出国時における陰性証明書取得の義務化

【ポイント】

- 17日、ギニア保健省は、出国時におけるPCR検査の陰性証明書取得の義務化を発表しました。
- PCR検査は、首都コナクリにある国立公衆衛生研究所(INSP)にて月曜から土曜日の8時から14時まで受付、予約はINSPのサイト(www.insp-guinee.org)より可能です。
- 検査費用は、650,000ギニアフランです。

【内容】

1 17日、ギニア保健省は、出国時におけるPCR検査の陰性証明書取得の義務化を発表しました。詳細は下記のとおりです。

- ・すべての乗客は、出国3日前以内に取得したPCR検査の陰性証明書を取得しなければならない。
- ・PCR検査は、首都コナクリにある国立公衆衛生研究所(INSP)にて月曜から土曜日の8時から14時まで受検できる(要事前予約)。
- ・予約は、INSPのサイト(www.insp-guinee.org)より可能。
- ・検査の結果は、INSP窓口にて8時から14時まで、受検から48時間以内に証明書を取得できる。
- ・検査費用は、650,000ギニアフラン。
- ・空港において、すべての乗客は、出国3日前以内に取得した陰性証明書の提示を求められ、新型コロナウイルス患者との濃厚接触歴及び症状がなく、体温が38度以下であることが確認される。

2 ギニア入国時においては、引き続きすべての乗客に対し、PCR検査の陰性証明書(出国5日以内)の提示、検温、症状、患者との濃厚接触歴の申告、入国後の連絡先の提出を求められます。また、入国後は14日間の自宅での隔離が求められています。

3 在留邦人の皆さまにおかれましては、引き続き、手洗い、うがい、マスク着用の励行に努めるとともに、外出時にはこれらの措置の遵守と感染予防に努めてください。また、仮に外出時等に、感染拡大防止のための隔離措置に巻き込まれるような場合には、速やかに以下の大使館連絡先までご一報をお願いいたします。

4 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>